

平成二十七年四月二十七日提出  
質問 第一一五号

「産経新聞ソウル支局長に対する韓国政府の対応に関する質問主意書に対する政府答弁書」に  
関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

「産経新聞ソウル支局長に対する韓国政府の対応に関する質問主意書に対する政府答弁書」に  
関する再質問主意書

韓国政府は産経新聞の藤本欣也ソウル支局長に対し、「外信記者証」を約半年にわたり発行していなかった。

右と、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二〇〇号）並びに「政府答弁書」（内閣衆質一八九第一一四、一五五、一八三号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書や過去の質問主意書で、政府答弁書を起案した者の官職氏名を繰り返し問うてきたが、過去の政府答弁書では何ら明らかにされておらず、誠実な答弁がなされていない。そもそも、公の職にある者の身分は明らかにするものである。また、政府答弁書は閣議決定を経るものであり、その政府の最高意思決定機関である閣議で議論が行われず決裁書に署名するだけのものになってしまっており、閣議の形骸化が問われていると考える。改めて、政府答弁書を起案した者の官職氏名を明らかにされたい。

右質問する。